

## スーパーシティ構想に関するアイデア等を公募します ～けいはんな学研都市で実施する事業・研究開発にチャレンジください！～

令和2年12月18日  
京都府商工労働観光部  
文化学術研究都市推進課  
075-414-5354

京都府では、平成25年に「国家戦略特区」の指定を受け、従来から住民・事業者視点で様々な規制緩和等の実現に取り組んでいます。こうした中、本年5月に「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律（スーパーシティ法）」が成立したことを踏まえ、現在、関西文化学術研究都市（愛称：けいはんな学研都市）において進めているスマートシティの取組の更なる発展を目指すため、スーパーシティ構想の取組内容を検討しています。今般、けいはんな学研都市で実施する事業・研究開発にチャレンジしようとする事業者等からスーパーシティ構想に関するアイデア等を募集するため、広く周知をお願いします。

### ■公募概要

以下に示すスーパーシティ構想のコンセプトや国の資料などを参考に、「データ連携基盤整備事業」及び「先端的サービスを実施する事業」について、地域課題の解決に資する、医療・介護や移動など複数の領域に跨がる事業・サービスに関するアイデア等を募集します。

※国の資料は内閣府ホームページに掲載されています。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/openlabo/supercitycontents.html>  
(コンセプト)

- ・人生100年時代にふさわしく健康で充実したスマートライフの確立
- ・AI時代にふさわしい先端的な学習に関する研究開発の推進及び、その知見を活用することによる次世代を担う子供たちの個性や能力に応じた学びの場の提供
- ・これまでに培った研究機関の世界的ネットワークを活用し、多彩な人材の持つ知見が活かされた世界最先端の研究が迅速に進む研究環境の確立

### ■応募資格

民間事業者、大学、研究機関、公益法人、NPO等

※本社所在地や企業規模などは問いません。中小・ベンチャー企業の方など幅広い事業者の皆様からの御提案をお待ちしております。

### ■事業者等の選定

来年2月頃、優れたアイデア等を提案した事業者等を選定する予定です。また、選定された事業者等には、今後、スーパーシティ構想の応募内容の具体化も含めて御協力をお願いする予定です。

### ■公募期間

令和2年12月18日（金）～令和3年2月1日（月）の間に [bunkaga@pref.kyoto.lg.jp](mailto:bunkaga@pref.kyoto.lg.jp) まで電子メールで御提出ください。公募要領、公募様式については京都府商工労働観光部文化学術研究都市推進課のホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/bunkaga/news/supercityidea.html>) を御確認ください。

